


所管部課	子育て支援部 子育て支援課・保育課		部長	吉沢 寿子	
件名	平成30年度東大和市子ども食堂補助金交付要綱外4件について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則			
	部課機関	東京都 福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課・家庭支援課			
1 要旨					
<p>子育て支援部所管の単年度要綱について、以下のとおり制定するものである。</p> <p>平成30年度に新規で制定する要綱2件(①及び②)、平成29年度の内容を継続して制定する要綱2件(③及び④)、平成30年度既に制定している要綱の一部改正1件(⑤)</p>					
(1) 制定する要綱					
<p>①平成30年度東大和市子ども食堂補助金交付要綱(子育て支援課)</p> <p>②平成30年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱(保育課)</p> <p>③平成30年度東大和市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱(保育課)</p> <p>④平成30年度東大和市保育所等における安全対策強化事業補助金交付要綱(保育課)</p> <p>⑤平成30年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱(保育課)</p>					
(2) 概要					
①について(新規)					
<p>ア 地域で実施されている子ども食堂の運営に必要な経費を補助する事業 補助単価 1回10,000円/食堂(月2回まで) 上限240,000円/年</p>					
②について(新規)					
<p>ア 保育士駐車場確保事業 補助率1/2 上限5,000円/名(月25,000円)</p> <p>イ 現任保育従事職員資格取得支援事業 補助率10/10 上限300,000円</p> <p>ウ 保育士試験による現任保育従事職員資格取得支援事業 補助率10/10 上限150,000円</p> <p>エ 保育補助者雇上強化事業 補助単価 2,215,000円/施設</p>					
③について(平成29年度要綱からの変更点)					
<p>ア 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書(第10号様式)を定めた。</p>					
④について(平成29年度要綱からの変更点)					
<p>ア 補助対象額の上限を1施設あたり1,000,000円としていたものを、対象児童1人あたり、上限30,000円とした。</p> <p>イ 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書(第6号様式)を定めた。</p>					
⑤について(改正内容)					
<p>ア 運営費補助、三歳児配置改善加算等の単価改正</p> <p>イ 技能・経験に着目した加算の新設</p>					
(3) 施行日					
<p>市長決裁日から施行し、平成30年4月1日から適用する。</p>					
(4) 影響及び効果					
<p>①地域の子どもの健全育成と子育て支援の充実を図る。</p> <p>②及び③保育人材の確保及び定着並びに離職防止のために福利厚生の向上を図る。</p> <p>④保育における事故防止のための備品購入について、支援し、安心安全な保育運営に資する。</p> <p>⑤単価改正及び加算の新設により適正に補助額を支給し、安定的な施設運営に資する。</p>					
2. 経過(現時点に至るまでの経過)					
3. 留意事項(問題点等)					
4. 主管部処理案(検討結果等)					
<p>庁議における報告後、速やかに起案の事務を進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。